

様式 2

入札参加資格確認通知書

年 月 日

様

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也
(公 印 省 略)

先に申請のあった漏水調査業務（その1）に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

なお、入札に当たっては、別添の「入札に当たっての注意事項」を熟覧のうえ、入札してください。

記

公 告 日	令和7年4月23日
業 務 名	漏水調査業務（その1）
入札参加資格の有無(※1)	有 ・ 無
入 札 保 証 金(※2)	要 ・ 免除
入札参加資格が無いと認めた理由	

※1 入札参加資格が無いと通知された方は、その理由について説明を求めることができます。説明を求める場合は、本通知の翌日（土日祝日の場合は翌営業日）午後5時までに下関市上下水道局水道管路課へその旨を記載した書面（任意様式）を下関市上下水道事業管理者宛てで持参又はファクシミリにより提出してください。

※2 入札保証金について、「要」と通知された方は納付手続き等について別途連絡します。

以上

入札に当たっての注意事項

1 入札方法等

- (1) 入札参加者は、入札公告及び仕様書等を熟覧のうえ、入札しなければならない。
- (2) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (3) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (4) 入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退できる。入札を辞退するときは、入札辞退届（任意様式）又はその旨を明記した入札書を入札執行者に郵送にて提出することにより申し出るものとする。また、再度の入札をする場合において、当初辞退した入札参加者は、以降の入札に参加できない。

2 落札者の決定

有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の9に基づき、くじにより落札者を決定する。

3 再度入札

1回目の入札で予定価格に達しない場合は、直ちに原則1回まで再度入札を行う。なお、再度入札の方法については、別途ファクシミリで通知する。